

沖縄県南東部地域 循環型社会形成推進地域計画

与那原町

西原町

南城市

八重瀬町

東部清掃施設組合

平成28年12月19日

目次

1. 地域の循環型社会を推進するための基本的な事項	2
(1) 対象地域	2
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化計画の対応状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設の整備	12
(4) その他の施策	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	13
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13
循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧	14
循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (様式 1)	15
循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (様式 2)	16
地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 (様式 3)	17
参考資料様式 2 施設の概要 (熱回収施設系)	18
対象地域図	19
目標の設定に関するグラフ、指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ (別添 2)	20
現有処理施設の概要	21

1. 地域の循環型社会を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 与那原町、西原町、南城市及び八重瀬町

面積 97.98km²

人口 126,572人（平成27年3月31日現在）

（内訳）

市町名	与那原町	西原町	南城市	八重瀬町	合計
面積(km ²)	5.18	15.90	49.94	26.96	97.98
人口(人)	18,670	36,307	42,219	29,376	126,572

出典 面積：第58回沖縄県統計年鑑（平成27年度版）

(2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済の情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本組合圏域は沖縄本島南東部で県都那覇市から9km圏内に位置し、平成27年国勢調査人口増減比較によると、与那原町、南城市、八重瀬町が人口増加率全国上位にあり、都市化が著しくなっている。

また、本組合は、平成26年度に、南城市全域、八重瀬町が加わり大幅な人口増加に伴い、可燃ごみの処理量が大幅に増加している。

1人当たりのごみ発生量でみると、近年、減少傾向にあり、家庭系一般廃棄物については、引き続き、排出抑制、資源化促進を行うことにより減量化を目指す。

事業系一般廃棄物については、本島東海岸に面する与那原町と西原町にまたがるマリントウン東浜地区に、平成32年の開業を目指す大型MICE施設建設が決定され、地域の経済効果が期待される反面、経済・消費活動の拡大により大量の廃棄物が発生することが予想されることから、排出抑制、再生利用の推進を図る。

また、廃棄物適正処理、施設維持管理も重要課題であるため、施設強化を図るため基幹的設備改造工事を行い、施設の延命化を図る。

これらの施策により循環型社会形成、本組合構成地域の環境衛生向上、低炭素社会構築を推進する。

(4) 広域化計画の対応状況

本組合清掃工場は、平成26年度に島尻消防清掃組合とごみ焼却施設の統合を行った。

今後、南部南ブロックのごみ焼却施設の集約広域化を図るため、島尻消防清掃組合及び糸満市・豊見城市清掃施設組合と連携し、平成39年度頃にごみ焼却施設の新施設建設（一元化計画）を予定している。

その施設一元化までの間、既存施設を延命化させる必要がある。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成26年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、33,631トンであり、再生利用される「総資源化量」は2,644トン、リサイクル率 $[(直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総排出量 + 集団回収量)]$ は7.9%である。

中間処理による減量化量は26,717トンであり、集団回収を除いた排出量の約79.6%が減量化されている。また、排出量の約12.7%にあたる4,270トンが埋立処分されている。

なお、中間処理のうち焼却量は30,140トンである

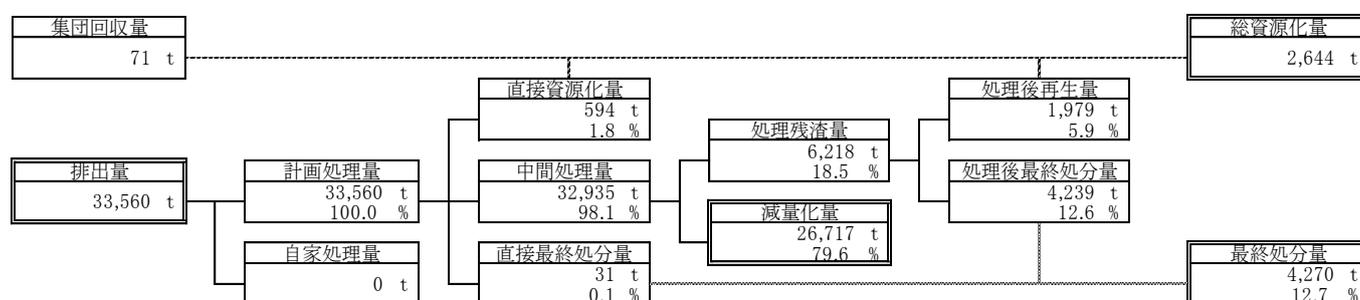


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成26年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1（5ページ参照）のとおり平成34年度の目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、別添2（20ページ参照）に現状と目標のトレンドグラフを添付しています。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		現状(割合※ ¹) (平成 26 年度)	目標(割合※ ¹) (平成 34 年度)
排出量	事業系 総排出量	9,407 トン	8,879 トン (-5.6%)
	1 事業所あたりの排出量※ ²	9 トン/事業所	8 トン/事業所(-11.1%)
	家庭系 総排出量	24,153 トン	22,831 トン (-5.5%)
	1 人あたりの排出量※ ³	174 kg/人	124 kg/人(-28.7%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	33,560 トン	31,710 トン (-5.5%)
再生利用量	直接資源化量	594 トン (1.8%)	714 t (2.3%)
	総資源化量	2,644 トン (7.9%)	7,129 t (22.4%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	26,717 トン (79.6%)	21,765 t (68.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	4,270 トン (12.7%)	2,967 t (9.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人あたりの排出量) = { (家庭系ごみ総排出量) - (家庭系ごみ資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず排出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。） [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

与那原町 指 標・単 位		現状(割合※ ¹) (平成 26 年度)	目標(割合※ ¹) (平成 34 年度)
排出量	事業系 総排出量	1,913 トン	1,865 トン (-2.5%)
	1 事業所あたりの排出量※ ²	5 トン/事業所	5 トン/事業所(0.0%)
	家庭系 総排出量	3,484 トン	3,397 トン (-2.5%)
	1 人あたりの排出量※ ³	171 kg/人	123 kg/人(-28.1%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	5,397 トン	5,262 トン (-2.5%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	319 トン (5.9%)	1,186 t (22.5%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	4,401 トン (81.5%)	3,587 t (68.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	677 トン (12.5%)	489 t (9.3%)

西原町 指 標・単 位		現状(割合※ ¹) (平成 26 年度)	目標(割合※ ¹) (平成 34 年度)
排出量	事業系 総排出量	3,977 トン	3,725 トン (-6.3%)
	1 事業所あたりの排出量※ ²	13 トン/事業所	12 トン/事業所(-7.7%)
	家庭系 総排出量	6,520 トン	5,994 トン(-8.1%)
	1 人あたりの排出量※ ³	163 kg/人	116 kg/人(-28.8%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	10,497 トン	9,719 トン (-7.4%)
再生利用量	直接資源化量	594 トン (5.7%)	714 t (7.3%)
	総資源化量	737 トン (7.0%)	2,209 t (22.7%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	8,448 トン (80.5%)	6,609 t (68.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,312 トン (12.5%)	901 t (9.3%)

南城市	指 標・単 位	現状(割合※1) (平成 26 年度)	目標(割合※1) (平成 34 年度)
排出量	事業系 総排出量	2,421 トン	2,230 トン (-7.9%)
	1 事業所あたりの排出量※2	9 トン/事業所	8 トン/事業所 (-11.1%)
	家庭系 総排出量	8,196 トン	7,661 トン (-6.5%)
	1 人あたりの排出量※3	175 kg/人	119 kg/人 (-32.0%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	10,617 トン	9,891 トン (-6.8%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	1,037 トン (9.8%)	2,215 t (22.4%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	8,290 トン (78.1%)	6,888 t (69.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,361 トン (12.8%)	939 t (9.5%)

八重瀬町	指 標・単 位	現状(割合※1) (平成 26 年度)	目標(割合※1) (平成 34 年度)
排出量	事業系 総排出量	1,096 トン	1,059 トン (-3.4%)
	1 事業所あたりの排出量※2	7 トン/事業所	6 トン/事業所 (-14.3%)
	家庭系 総排出量	5,953 トン	5,779 トン (-2.9%)
	1 人あたりの排出量※3	187 kg/人	141 kg/人 (-24.6%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	7,049 トン	6,838 トン (-3.0%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	551 トン (7.8%)	1,519 t (22.2%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	5,578 トン (79.1%)	4,681 t (68.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	920 トン (13.1%)	638 t (9.3%)

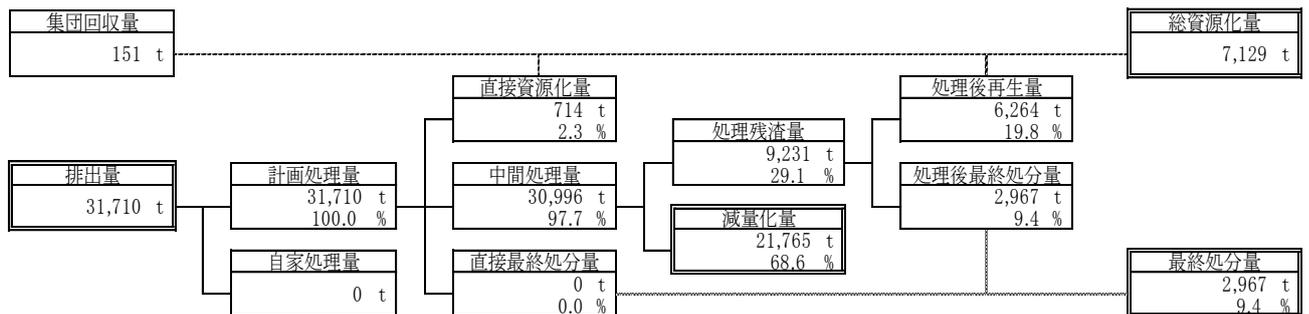


図 2 目標達成時の一般廃棄物処理状況フロー図 (平成34年度)

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化

事業系および直接持込廃棄物については、適宜ごみ処理手数料の改定を行っており、平成23年度よりごみ処理手数料 4円/kgから 6円/kgへ改定し徴収している。

家庭系ごみについては、指定袋および処理券制を導入しており、可燃・不燃ごみは、大袋20円/袋、中袋15円/袋、小袋10円/袋とし、粗大ごみについては、処理券600円/大、300円/小による有料化を行っている。

今後、家庭系・事業系ごみ処理に係る料金の見直しを概ね5年に一度の頻度で行い、社会情勢、ごみ量の変動等を注視し、3R推進のため適正な費用負担について検討を行う。

イ. ごみ排出抑制活動

キャンペーンポスターの掲示、ごみ分別マニュアルの広報誌への掲載により周知を図るとともに、マイバック運動等を推進する。

また、ごみ組成の約12%を占める生ごみの排出抑制を図るため、生ごみ処理機及び処理容器の購入助成行っており、今後も継続して実施する。また、電気式の生ごみ処理機については省エネルギー型の機種等へ限定するなどの制度の改正について検討を行う。

また、生ごみの排出抑制対策として、以下の施策についても今後行っていく。

- 講習会の開催等により、生ごみの排出抑制の普及啓発を図る。
- 学校等を中心にモデル地区を設け、その効果を検証する。
- 堆肥の利用促進を図る（ルートの構築）。

ウ. 環境教育・環境活動の推進

こどもエコクラブの支援、各種環境活動のコーディネート等、積極的に対応する。さらに、自治会や女性会等を対象に環境クリーン指導員を育成し、分別・減量化の実施に努めていく。

また、環境教育の一環として、清掃工場では、小学校、事業所、公共団体の施設見学及び児童生徒の職場体験学習受入等を行う。

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2(9-10頁参照)及び別紙1(11頁参照)のとおりである。

現在、構成4市町とも大別で「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「危険ごみ」、「粗大ごみ」、「資源ごみ」の5種分別収集を行っている。

資源ごみについては、「古紙類(段ボール・紙パック・新聞紙類・本類)」、「布類」、「PETボトル類」、「びん類」、「缶類」等の分別収集を行っており、清掃工場で、さらに、「金属類(37品目)」、「使用済蛍光管」、「使用済乾電池」、「プラスチック類」、「使用済小型家電」の資源化を行っている。

今後も、継続して資源化に努めるとともに、新たな分別品目についても検討していく。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、今後も、可燃ごみ及び資源ごみの収集、処分を行う。また、経済活動により、事業系一般廃棄物が増加することが予想されるため、事業系一般廃棄物の減量化に向けて、大型施設、製造業者に対し、排出抑制・処理計画を作成し、計画を実行するよう推進していく。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っておらず、今後も処理を行う予定はない。

エ. 今後の処理体制の要点

- ◇さらなる循環型社会形成のため、新たな分別品目について検討していく。
- ◇基幹的施設改造工事により、焼却施設を機能回復させ、可燃ごみ(可燃性粗大ごみを含む)の適正処理を推進する。
- ◇事業系ごみの減量化に向けて、大型施設、製造業者に対し排出抑制・処理計画を作成させ、計画管理を行う。

表2 沖縄県南東部地域各市町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成26年度)															
与那原町				西原町				南城市				八重瀬町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼却	東部清掃 施設組合 <u>清掃工場</u>	4,895	可燃ごみ	焼却	東部清掃 施設組合 <u>清掃工場</u>	9,563	可燃ごみ	焼却	東部清掃 施設組合 清掃工場	9,345	可燃ごみ	焼却	東部清掃 施設組合 清掃工場	6,337
不燃ごみ	破砕・ 残渣焼却・ 資源化※		128 (21)	不燃ごみ	破砕・ 残渣焼却・ 資源化※		232 (119)	不燃ごみ	残渣焼却・ 資源化※	島尻消防 清掃組合 <u>ストック ヤード</u>	252 (203)	不燃ごみ	残渣焼却・ 資源化※	島尻消防 清掃組合 <u>ストック ヤード</u>	111 (84)
危険ごみ				危険ごみ				危険ごみ				危険ごみ			
粗大ごみ				粗大ごみ				委託処分				委託処理			
資源ごみ	選別及び 資源化※	福祉施設委託 (愛の園)	298 (284)	資源ごみ	選別及び 資源化※	西原町 リサイクル ヤード	594 (594)	資源ごみ	選別及び 資源化※	島尻消防 清掃組合 ストックヤード	823 (750)	資源ごみ	選別及び 資源化※	島尻消防 清掃組合 ストックヤード	461 (430)

※上記の不燃・危険・粗大・資源ごみの内、資源化された(資源化量)内訳を下記に示す。

総 資 源 化 量 内 訳 (平成26年度)															
与那原町				西原町				南城市				八重瀬町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
金属類	リ サ イ ク ル	東部清掃施 設組合 清掃工場 福祉施設委託 (愛の園)	54	金属類	リ サ イ ク ル	東部清掃施 設組合 清掃工場 西原町 リサイクル ヤード	133	金属類	リ サ イ ク ル	業者委託 島尻消防清 掃組合 ストック ヤード	199	金属類	リ サ イ ク ル	業者委託 島尻消防清 掃組合 ストック ヤード	104
古紙類			77	古紙類			160	古紙類			180	古紙類			100
布類			22	布類			32	布類			43	布類			24
PET類			59	PET類			120	PET類			117	PET類			65
びん類			107	びん類			239	びん類			293	びん類			166
				その他			42	白トレイ			4	白トレイ			2
				食用油			11	その他			130	その他			90
								集団回収			71				

集団回収は排出量に含まず。

今 後 (平成34年度)

与那原町		西原町				南城市				八重瀬町													
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(トン)									
		1次処理	2次処理				1次処理	2次処理				1次処理	2次処理		1次処理	2次処理							
可燃ごみ	焼却	東部清掃施設組合 清掃工場	焼却残渣埋立処分	3,970	可燃ごみ	焼却	東部清掃施設組合 清掃工場	焼却残渣埋立処分	7,335	可燃ごみ	焼却	東部清掃施設組合	焼却残渣埋立処分	7,464	可燃ごみ	焼却	東部清掃施設組合	焼却残渣埋立処分	5,163				
不燃ごみ	破碎・焼却・資源化※・委託処分		可燃残渣焼却	137 (67)	不燃ごみ	破碎・焼却・資源化※・委託処分		可燃残渣焼却	252 (214)	不燃ごみ	破碎・焼却・資源化※・委託処分	島尻消防清掃組合	可燃残渣焼却	257 (68)	不燃ごみ	破碎・焼却・資源化※・委託処分	島尻消防清掃組合	可燃残渣焼却	177 (100)				
危険ごみ			不燃残渣破碎埋立		危険ごみ			不燃残渣破碎埋立		危険ごみ					ストックヤード*					不燃残渣破碎埋立	危険ごみ	ストックヤード*	不燃残渣破碎埋立
粗大ごみ			有価物売却		粗大ごみ			有価物売却		粗大ごみ					委託処理					有価物売却	粗大ごみ	委託処理	有価物売却
資源ごみ	選別資源化※	福祉施設委託(愛の園)		1,051 (1,051)	資源ごみ	選別資源化※	西原町 リサイクルヤード		1,941 (1,941)	資源ごみ	選別資源化※	島尻消防清掃組合 ストックヤード*		1,976 (1,976)	資源ごみ	選別資源化※	島尻消防清掃組合 ストックヤード*		1,366 (1,366)				

※上記の不燃・危険・粗大・資源ごみの内、資源化される(資源化量)内訳を下記に示す。

総 資 源 化 量 内 訳 (平成34年度)

与那原町		西原町				南城市				八重瀬町									
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(トン)					
		1次処理	2次処理				1次処理	2次処理				1次処理	2次処理		1次処理	2次処理			
金属類	リサイクル	東部清掃施設組合 清掃工場	資源化	275	金属類	リサイクル	東部清掃施設組合 清掃工場	資源化	461	金属類	リサイクル	島尻消防清掃組合 ストックヤード*	資源化	338	金属類	リサイクル	島尻消防清掃組合 ストックヤード*	資源化	255
古紙類				395	古紙類				663	古紙類				486	古紙類				368
布類				68	布類				114	布類				83	布類				63
PET類				203	PET類				340	PET類				249	PET類				187
びん類		245	びん類	410	びん類		301	びん類	228										
				193	白トイ		9	白トイ	4										
			業者委託		28	その他		598	その他				414						
										集団回収					151				

集団回収は排出量に含まず。

別紙1

分別区分説明

分別区分	各分別区分のごみの具体例
燃やすごみ	<ul style="list-style-type: none"> ◇生ごみ（台所から出る野菜くず・茶カス・残飯・貝殻等） ◇プラスチック類（ビニール・ポリ袋・発砲スチロール・色付きトレイ・ビデオテープ・シャンプー等容器・洗剤等容器・その他プラスチック製品等） ◇紙くず等（ティッシュ、紙おむつ・感熱紙・油紙・資源化できない紙屑等） ◇その他（ゴム類・革製品・下着・カーテン・毛布・布団・細かい枝草）
燃やせないごみ	<ul style="list-style-type: none"> ◇金属類（鍋・やかん・鉄くず・DIY工具等・ハンガー・金属製食器・金属使用製品） ◇ガラス・陶器類（茶碗・皿・かがみ・化粧品のびん・魔法瓶・土鍋） ◇使用済小型家電（アイロン・炊飯器・ドライヤー・電話機・電卓・電気髭剃り・照明器具・オーディオ機器等） ◇その他（電池使用玩具・ペンキ缶・金属－プラスチック等分離できないもの等）
危険ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ◇蛍光管・乾電池類（蛍光灯・電球・水銀使用体温計及び血圧計・乾電池） ◇割れ物（コップ・びん・食器類・陶器・かがみ・刃物等） ◇その他（ライター・スプレー缶・傘・カセットポンベ・危険を及ぼす可能性のある廃棄物）
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ◇ベッド・タンス・棚・ソファー・畳・オルガン・自転車・ガスコンロ・机椅子・チャイルドシート・ベビーカー等
資源ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ◇缶類（スチール缶・アルミ缶・菓子缶・缶詰の缶） ◇古紙類（新聞紙・チラシ・本・雑誌・段ボール・紙パック・白紙等） ◇布類（衣服・タオル等・下着を省く布類） ◇PET類（PETボトル：飲料用・調味料容器等） ◇びん類（ジュース・ビール・泡盛・ワイン・ウィスキー・ドリンク剤等） ◇白トレイ（肉、魚等の白トレイ：洗浄する） ◇食用油（食用油のみ） ◇木枝類（草や短い木枝を除く）

(3) 処理施設の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定場所	事業期間
1	焼却施設	廃棄物処理施設基幹設備改造	98t/日	与那原町板良敷 1612番地	H29～H30

現有施設の状況は添付資料参照

《整備理由》

事業番号1 既存施設の設備老朽化及び施設長寿命化

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電4品目は、家電リサイクル法に基づき、適切な回収ルートで排出され、再商品化がなされるよう、住民や事業者へ普及啓発を行う。

イ. 不法投棄対策

不法投棄防止啓発用立て札の設置、監視カメラの設置、パトロールの強化や警察との連携等を行い、不法投棄防止を図る。

ウ. 災害時の廃棄物処理体制の整備

地震や台風時の大規模な災害時に発生する廃棄物を環境保全上支障がない方法で円滑に処理できるよう、災害廃棄物処理計画の策定を行い、地域内及び周辺地域との連携体制の構築を図る。

仮置場：当組合旧工場跡地、構成市町指定用地、マリンタウン内の未利用の公共用地

最終処分場：建設中（平成30年度供用開始予定）南城市玉城字奥武地内

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて本地域各市町、沖縄県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

- ◆ 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 （様式 1）
- ◆ 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 （様式 2）
- ◆ 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 （様式 3）
- ◆ 参考資料様式 2 施設の概要（熱回収施設系）
- ◆ 対象地域図
- ◆ 目標の設定に関するグラフ、指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（別添 2）
- ◆ 現有処理施設の概要

様式1 (別紙参照)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成29年度)

1 地域の概要

(1)地域名	沖縄県南東部地域	(2)地域内人口	126,572人	(3)地域面積	97.98 km ²
(4)構成市町村等名	与那原町、西原町、南城市、八重瀬町	(5)地域の要件	人口 面積 (沖縄) 離島 奄美 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合名：東部清掃施設組合				
①組合を構成する市町村：与那原町、西原町 (南城市、八重瀬町にあっては可燃ごみ焼却処理及びこれに付帯する事務に限る。)					
②設立(予定)年月日： 昭和46年7月17日 設立(構成町：与那原町、西原町)、 平成26年2月20日 組織改編(構成市町：与那原町、西原町、南城市、八重瀬町)					
③設立されていない場合、今後の見通し： -					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	6,263	6,432	6,778	6,715	9,407	集計中	8,879 (H26比-5.6%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	9	9	8	8	9		8 (H26比-11.1%)
	家庭系 総排出量(トン)	11,547	12,085	12,128	11,833	24,153		22,831 (H26比-5.5%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	176	180	180	173	174		124 (H26比-28.7%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	17,810	18,517	18,906	18,548	33,560		31,710 (H26比-5.5%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	623 (3.5%)	560 (3.0%)	597 (3.2%)	608 (3.3%)	594 (1.8%)	集計中	714 (2.3%)
	総資源化量(トン)	1,218 (6.8%)	1,107 (6.0%)	1,215 (6.4%)	1,310 (7.1%)	2,644 (7.9%)		7,129 (22.5%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	14,362 (80.6%)	15,208 (82.1%)	15,337 (81.1%)	14,660 (79.0%)	26,717 (79.6%)	集計中	21,765 (68.6%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,359 (13.2%)	2,280 (12.3%)	2,442 (12.9%)	2,576 (13.9%)	4,270 (12.7%)	集計中	2,967 (9.4%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別紙参考を参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却施設	東部清掃施設組合	全連続燃焼式ストーカ	有	98 t/日	昭和60年3月	平成28年4月	老朽化、長寿命化	全連続燃焼式ストーカ	平成31年3月	98 t/日	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成29年度)

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				単位	開始	終了	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成				
							29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度			
○廃棄物処理施設基幹の設備改造							256,597	100,764	155,833	0	0	0	256,597	100,764	155,833	0	0	0	
廃棄物処理施設基幹の設備改造事業(焼却施設)	1	東部清掃施設組合	98	t/日	29	30	256,597	100,764	155,833				256,597	100,764	155,833				与那原町、西原町、南城市、八重瀬町
合 計							256,597	100,764	155,833	0	0	0	256,597	100,764	155,833	0	0	0	

様式3 (別紙参照)

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化	概ね5年に1回の頻度で3R推進のための適正な料金の見直しを検討。	与那原町 西原町 南城市 八重瀬町 組合	H 29	H 33		事業実施					
								料金見直し					
								事業実施					
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	12	ごみ排出抑制対策	マイバック運動の推進、生ごみ堆肥化容器等の補助制度の充実、生ごみの排出抑制の普及啓発。	与那原町 西原町 南城市 八重瀬町	H 29	H 33		事業実施					
								事業実施					
								事業実施					
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	13	環境教育・環境活動の推進	エコクラブの支援、環境活動のコーディネート、環境クリーン指導員の育成。	与那原町 西原町 南城市 八重瀬町 組合	H 29	H 33		事業実施					
								事業実施					
								事業実施					
処理体制 の構築、変 更に関する もの	21	新たな資源化の推進	資源化品目の調査・検討、リサイクルルートの確保	与那原町 西原町 南城市 八重瀬町 組合	H 29	H 33		調査・検討					
								事業実施					
								事業実施					
処理体制 の構築、変 更に関する もの	22	事業者による排出抑制	分別指導の徹底、大型施設、製造業者に対する指導等の強化	与那原町 西原町 南城市 八重瀬町 組合	H 29	H 33		事業実施					
								事業実施					
								事業実施					
処理施設 の整備に 関するもの	1	廃棄物処理施設基幹的設備改造事業	焼却施設の改造工事を行い、機能回復及び延命化を行う。	東部清掃 施設組合	H 29	H 30	○	基幹的設備改造工事					
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づき住民や事業者へ普及啓発を行う。	与那原町 西原町 南城市 八重瀬町 組合	H 29	H 33		事業実施					
								事業実施					
								事業実施					
その他	42	不法投棄対策	監視カメラ設置、パトロールの強化、啓発活動の実施	与那原町 西原町 南城市 八重瀬町	H 29	H 33		事業実施					
								事業実施					
								事業実施					
その他	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画策定、広域的な処理体制の構築	与那原町 西原町 南城市 八重瀬町 組合	H 29	H 33		計画策定及び広域的処理体制の構築					
								計画策定及び広域的処理体制の構築					
								計画策定及び広域的処理体制の構築					

施設の概要（熱回収施設系）

都道府県名：沖縄県

(1) 事業主体名	東部清掃施設組合
(2) 施設名称	清掃工場
(3) 工期	平成29年度～平成30年度
(4) 施設規模	処理能力 98 t/日 (49 t/24 h × 2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画の役割	既存施設の機能回復及び延命化
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

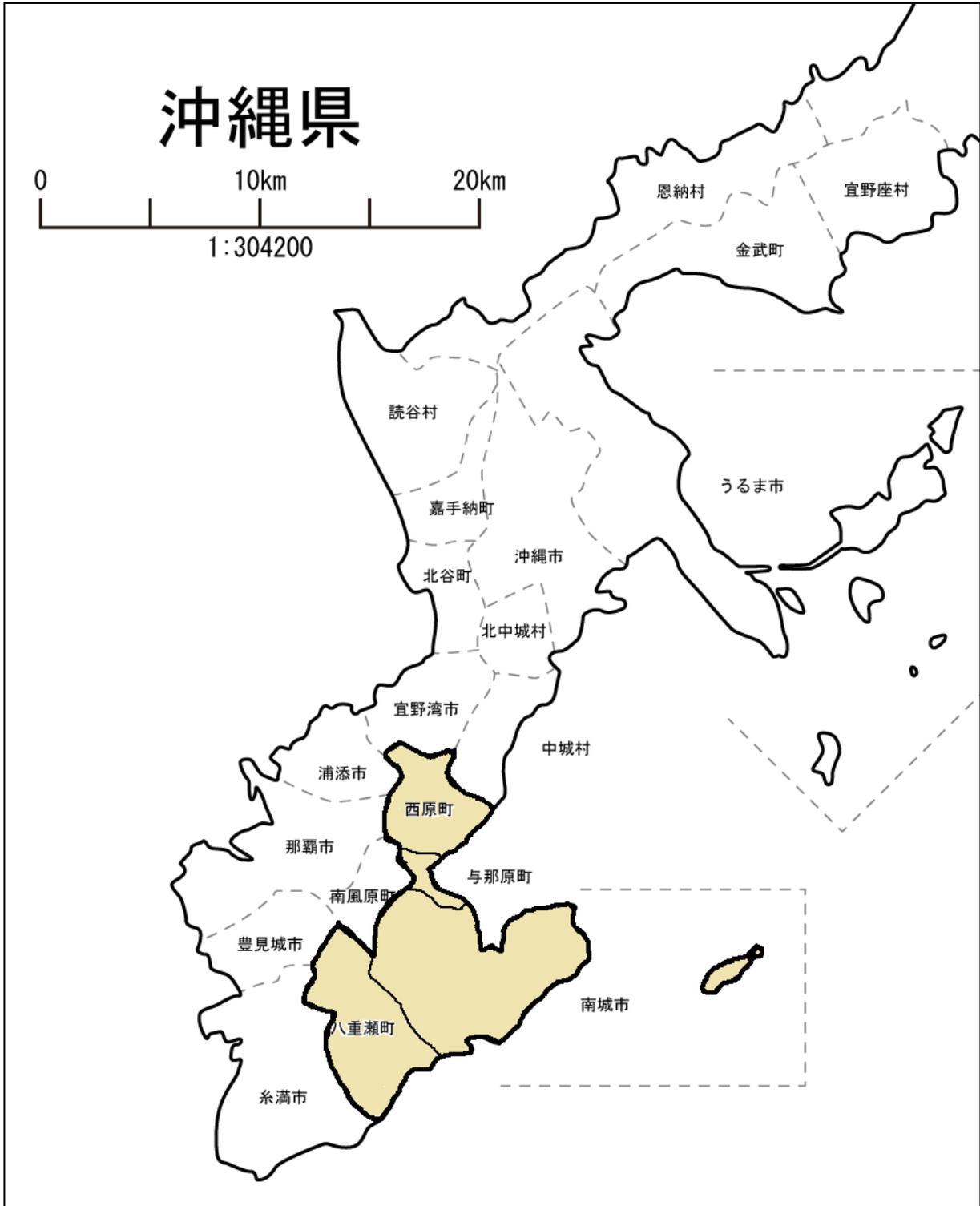
(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

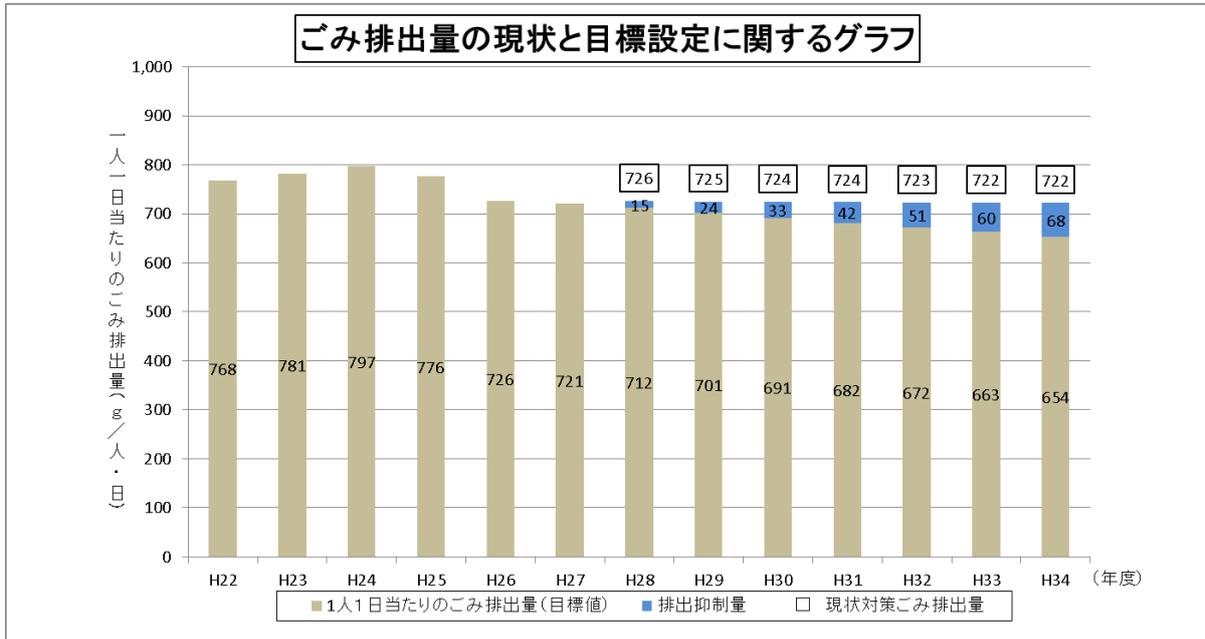
(12) 事業計画額	256,597千円
------------	-----------

対象地域図



別添 2

◆ 一般廃棄物排出量の現状と目標設定に関するグラフ



◆ 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

